

2014

春闘

特集2 インタビュー『方針を語る』

全組合がベア実施を目指し 21世紀の基幹産業として一步前へ



サービス連合 事務局長 見世 順治 氏

1. 2014春闘の位置づけはどのように考えていますか。

2014春季生活闘争を、サービス・ツーリズム産業で働くすべての労働者が働きがい・生きがいを持ち、安心して働き続けることができる待遇改善を目指し、魅力ある産業の実現のために第1歩を踏み出す闘争と位置づけています。

サービス・ツーリズム産業は、経済成長著しいアジアを中心とした旺盛な観光需要を取り込み、人口減少・少子高齢化が進む日本の持続的な発展に大きく寄与し、21世紀の日本の基幹産業になることが期待されています。2008年の観光庁設立以降、政府は観光を重点政策に掲げ、昨年には観光立国を効果的かつ総合的に推進する「観光立国推進閣僚会議」を設置するなど、様々な施策を進めています。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定による観光産業への期待感、観光立国実現にむけた追い風です。オリンピックを契機に、観光産業への政策的支出が、国民世論として認知されるチャンスととらえています。

21世紀に入ってからの10年間、観光産業をめぐる環境は厳しく、9・11テロ、SARS(新型肺炎)、リーマンショック、東日本大震災と、個人消費が回復し業界に薄日が差し始めると、大きな外的要因が働いて足踏みすることが続いてきました。一方、最近の景況感改善で、2012年の日本人の海外旅行者数は計1849万人と過去最高を記録しています。両国間の関係悪化の影響で中国・韓国など近場への海外旅行は減少していますが、ヨーロッパなど遠方をはじめその他の地域は堅調に推移しています。国内旅行者数も堅調です。業界全般に、東日本大震災前の水準には回復しているとみています。観光産業は労働集約型産業であり、産業が発展し魅力ある産業となるためには、人財への投資は欠かせません。他産業と比較して水準の高くない労働条件を引き上げることは急務です。

2. 2014春闘の方針と重要課題について話して下さい。

観光立国にふさわしい「魅力ある産業の実現」に向けた第一歩として、春闘の具体的な要求水準は、①正規労働者の賃金水準・一時金水準の維持確保、月例賃金を優先した賃金改善の取り組み、②雇用の確保を前提として契約社員やパートタイマー等の待遇改善、③産業全体の賃金の底上げを目指した最低保障賃金の協定化、④年間総実労働時間短縮によるワーク・ライフ・バランスの実現、⑤両立支援・男女平等社会の実現、⑥60歳以降の雇用確保の取り組みを掲げています。

①正規労働者について、一人ひとりが働きがいと生きがいを持ち安心して働き続けることができる環境整備と産業を支える人財確保のため、中期的な賃金目標「35歳年収 550万円」の実現に向け中期計画を策定し年収水準の改善に取り組みます。物価上昇と消費税増税を控え生活防衛の観点から、生活の基礎である月例賃金の改善を優先した闘争を推進します。賃金カーブ維持分を確保したうえで、ベースアップ分として「0.5%以上の実質的賃上げ」を目指します。

昨年までの方針では「可能な限り0.5%以上の実質的賃上げ」という表現でしたが、今年は「可能な限り」の文言は削除しました。「0.5%以上」の数字を引き上げることも検討しましたが、ここ数年ベア実施を勝ち取った単組が少ないことを考慮し、今春闘では全加盟組合がそろってベア実施を要求することが重要と考えました。可能な限りではなく、全加盟組合がこの数字を目指して闘います。

また、単年度の要求だけではなく、単組に中期計画を策定することを求めています。単年度がたとえ0.5%アップでも、それを積み重ねて2%、3%アップに継続できるように、中期計画の策定も可能な限りではなく、全加盟組合が計画を立てることを方針に掲げています。

②契約社員やパートタイマー等については、サービス連合の組合員は契約社員が約9000人、パートタイマーが約1500人です。月給制労働者について、定昇見合い分2200円以上を確保し、さらに0.5%の実質的な賃金改善分を加えた3200円以上の賃金改善を要求します。時間給労働者については、20円以上の賃金改善を求めます。また、均等・均衡待遇の実現として、慶弔休暇の付与、通勤手当の支給など不合理な労働条件の是正、正社員との整合性が確保された人事・賃金制度の導入、労働契約法改正に伴う無期労働契約への転換などに取り組みます。

③最低保障賃金については、産業全体の底上げを目指し、雇用形態に関わらずすべての従業員を対象とし、産業内のすべての労働者が最低限の生活ができ、安心して働ける環境と、労働者自らが様々なサービスを経験し職場に活用できる人財への投資を反映した賃金水準を目指し、協定化を徹底します。要求水準は法定地域別最低保障賃金に10%上乗せした額か、2013春闘の基準額かいずれか高い額です。最低保障賃金の協定化の拡大及び額の引き上げは、契約社員・パートタイマーの待遇改善にもつながる、重要な課題としています。

3. どのような春闘になると予想されますか

サービス・ツーリズム産業は生活必需品を扱う産業ではなく、景気をストレートに反映するというよりは、好景気が波及するには他の産業よりも時間が必要です。所得増から国内の個人消費増へとつなげていくためには、企業も、所得増に応え社会的責任を果たすべきです。

円安と査証の緩和が奏功し昨年12月、訪日外国人旅行者数が史上初めて1000万人を超えました。オリンピックが東京に決まったことも大きな契機と受け止めています。国民世論として、観光産業に政策として取り組む合意ができる環境が整うと考えています。産業としては、今からオリンピック後も見据えたビジネスモデルが必要です。オリンピックという行事の直接的な効果ではなく、国民の観光産業に対する見方が変化する契機ととらえています。業界全体の勢いとしては4月に消費税の税率が上がっても、乗り越えていける状況だと分析しています。

4. 今後のサービス連合としての課題・問題意識

オリンピック招致のプレゼンテーションで「お・も・て・な・し」という言葉が世界的に注目されました。訪日外国人旅行者1000万人の時代に突入し、政府は2020年までに訪日外国人旅行者を2500万人、2016年までに国内における旅行消費額を30兆円とする目標を設定しています。しかし、外国人観光客を

受け入れる日本国内の体制は十分とは言えません。例えば、外国からの観光客は、現地のエージェントを通して来日します。外国のエージェントは日本の旅行業法の適用外です。ただ安価なツアーを追求するのではなく、質の高い旅行サービスを提供することが必要です。日本の良さを知ってもらうには、日本人がもっと関与すべきだと考えています。日本の観光産業は、安いツアーを薄利多売ではなく、人を介した経験に裏打ちされた良質のサービスを提供することで生き残っていかねばならないと考えています。

受け入れ側の問題点もあります。観光立国により、ただ単に外国人観光客に来てもらうのではなく、観光客に来てもらうことで自分たちの地域にもメリットがあるということを理解してもらわなければなりません。国の施策が先行していますが、1産業の利益という観点ではなく、日本人全体の国際感覚の涵養が必要です。日本人の中には、外国人旅行者の多い観光地あるいは宿泊施設を嫌う傾向がみられます。国際交流とは、文化を共有し、理解し合うことです。外国人を受け入れる側の根底の意識を変えていく必要があります。

サービス連合としての課題は、組織人員の拡大です。宿泊関連の企業で働く人は60—70万人と推定されていますが、組織人員は1万人に過ぎません。宿泊関連企業は中小企業が多く、労働組合もないところが多い状況です。人を介してサービスを提供する観光産業では人財への投資は欠かせないことから働く者の声を反映させることが必要です。労働組合がなければどんな条件・環境で働いているのかさえわからないままです。労働組合があることで、様々な情報を共有し比較し、労働条件などの底上げをはかることができます。ですから、同じ産業の仲間を増やす組織拡大の取り組みは重要な課題と認識しています。

サービス連合(サービス・ツーリズム産業労働組合連合会): ホテル・旅館・レジャー施設・旅行会社・国際航空貨物取扱会社・添乗員派遣会社などで働く約4万4千人が集まるサービス・ツーリズム産業を代表する産業別労働組合。2001年7月に結成され、魅力ある産業への進化をはかるため、労働条件の向上や政策提言機能の強化、社会貢献活動などに取り組んでいる。

見世 順治(みせ じゅんじ)氏

1973年生まれ、1997年株式会社日本交通公社(現・株式会社ジェイティービー)入社。2003年ジェイティービー労働組合東日本地方本部執行委員などを経て、2007年サービス連合中央執行委員、2008年同政策局次長、2011年同副事務局長、2013年より現職。

(インタビュー日時 2013年12月19日)